

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	30 鬼無里地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	149.20 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	120.06 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73.80 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	9.90 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	63.90 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.70 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・不在地主による耕作放棄地が増加しており、周辺農地の管理にも支障をきたしている。 ・急峻で狭隘なため機械化が進まず、営農の継続が困難な農地が多くあり、基盤整備が必要である。 ・高齢化等により、機械作業が困難な農家を支援するための機械の共同管理や、農地の管理作業全般を請負う組織が必要である。 ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、共同での防除対策が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>上里地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には地区の耕作者を中心に協力し合って担っていくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
<p>中央地区の農地利用は、当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には耕作地毎(須田沖、籠田沖、柳田沖、上平千把東沖、下沖、堰口沖など)に耕作者が協力し合って担っていくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
<p>両京地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体である法人Aを中心に担っていくほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 5人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○ 野生鳥獣による被害防止対策への取組方針 農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなどの環境整備の実施と団地全体を囲む侵入防止柵の設置、鳥獣の誘因となる放置農作物の撤去等、野生鳥獣の被害防止対策について検討する。(共同での侵入防止柵設置について、モデル地区を選定し検証する。)</p>
<p>○ 特産品の開発と農産物直売所を利用した農産物の有利販売に関する取組方針 特産品の開発や農産物直売所を利用した有利販売の促進について調査、検討する。</p>
<p>○ 農用地管理組織の設立に関する取組方針 農地の草刈りや耕起から収穫までの農作業全般において、農家の要望により必要な作業を請負うための組織の設立について調査、検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載